平成 18 年度 食事由来の化学物質摂取量推計調査

1 目的

化学物質のヒトへの暴露は、大部分が食事を介していると考えられている。近年、食品の安全性についての消費者の関心は高まっており、それは食事中の化学物質についても同様である。 化学物質のヒトへの健康影響は、個別の食品中の含有量だけでなく、一日に摂取する総量として評価することも必要である。

そこで、マーケットバスケット方式による食事由来摂取量推計調査を行い、都民の食事を介した化学物質の摂取量を調査した。

今年度は、平成 10 年度より調査を継続しているダイオキシン類、昨年度から調査を開始した PCB、水銀、カドミウムに加え、重金属として鉛を対象としたほか、残留農薬のうち有機塩素系農薬及び有機リン系農薬を対象とし、調査を実施した。

2 調査方法

(1) 試料

マーケットバスケット方式により食事試料を調製し、分析した。

都内で購入した食品(98 種類 360 品目)を「平成 16 年 東京都民の栄養状況」における「食品群別摂取量」に基づき、13 食品群に分類し調理し、飲料水を含む計 14 食品群を試料とした。

(2) 分析対象物質

ア ダイオキシン類

PCDD 及び PCDF: 29 種、コプラナーPCB: 12 種

- イ PCB
- ウ重金属

水銀、メチル水銀、カドミウム、鉛

工 残留農薬

有機塩素系農薬9種類:

 α -BHC、 β -BHC、 γ -BHC、 δ -BHC、 δ -BHC、 δ -DDT、 δ -DDT、 δ -DDT、 δ -DDT、 δ -DDD、 δ -DDD (δ -DDD (

クロルピリホスメチル、フェニトロチオン、ピリミホスメチル

(3) 分析機関

東京都健康安全研究センター

(4) 一日摂取量の推計方法

食品群ごとの検出値に摂取量を乗じ、14 食品群を合計し、一日当たりの摂取量を求めた。 また、大人の体重を 50kg とした場合の体重 1 kg 当たりの一日摂取量を求めた。

3 結果及び考察

(1) 分析結果

ダイオキシン類は、全ての食品群から検出された。体重 1 kg 当たりの一日摂取量は $1.47 \text{ pg-TEQ/kg·bw/day}}$ であり、「ダイオキシン類対策特別措置法」における耐容一日摂取量を下回った。ダイオキシン類摂取量に占めるコプラナー P C B の摂取割合は、57.35% であった。ダイオキシン類の摂取量は、調査を開始した平成 10 年度から減少傾向を示しているが、近年、ほぼ横ばいの緩やかな減少となっている。

PCBは、魚介類から検出された。体重 1 kg 当たりの一日摂取量は $0.013 \, \mu \, \text{g/kg · bw/day}$ であり、昨年度調査とほぼ同じ値であった。旧厚生省通知「食品中に残留する PCBの規制について」における暫定一日摂取許容量を下回った。

総水銀及びメチル水銀は、魚介類から検出された。体重 1kg 当たりの一日摂取量は総水銀で $0.190\,\mu\,g/kg\cdot bw/day$ 、メチル水銀で $0.162\,\mu\,g/kg\cdot bw/day$ であり、メチル水銀については厚生労働省「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意事項の見直しについて」における耐容一日摂取量を下回った。

カドミウムは飲料水を除く 13 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は $0.344\,\mu$ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された暫定週間耐容摂取量を下回った。

鉛は 14 食品群中 7 食品群から検出され、体重 1kg 当たりの一日摂取量は 0.258 μ g/kg·bw/day であった。FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議で示された暫定週間耐容摂取量を下回った。

残留農薬については、今回調査した農薬12種類は、全ての食品群で検出されなかった。

(2) 考察

今回の調査では、都民の摂取量はいずれの物質においても国等が示す基準等を下回っていた。総摂取量に対する各食品群の寄与率は、ダイオキシン類、PCB、総水銀、メチル水銀では「魚介類」が、カドミウムでは「米類」が、鉛では「嗜好品・調味料」が最も高率であった。

4 まとめ

特定の食品に偏らないバランスの良い食生活を心掛けることで、化学物質による健康影響リスクを低減することができる。ヒトへの健康被害を未然に防止する観点から、今後も本調査を継続し、食事からの化学物質摂取状況の把握に努めていく。

表 1 分析結果(大人・一日・体重 1kg あたり)

(ND=0)

分析	対象物質	一日摂取量
ダイオキシン類	(pg-TEQ/kg·bw/day)	1. 47
РСВ	(μg/kg•bw/day)	0. 013
総水銀	(μg/kg•bw/day)	0. 190
メチル水銀	(μg/kg•bw/day)	0. 162
カドミウム	(μg/kg•bw/day)	0. 344
鉛	(μg/kg•bw/day)	0. 258
残留農薬	(μg/kg·bw/day)	0

表 2 ダイオキシン類の一日摂取量の推移 (大人・一日・体重 1kg あたり)

調査年度	10(※)	11	12	13	14	15	16	17	18
摂取量	3. 16	2. 18	1. 87	1. 25	1. 60	1. 60	1. 55	1. 54	1. 47

※平成10年度はコプラナーPCB3種のみ

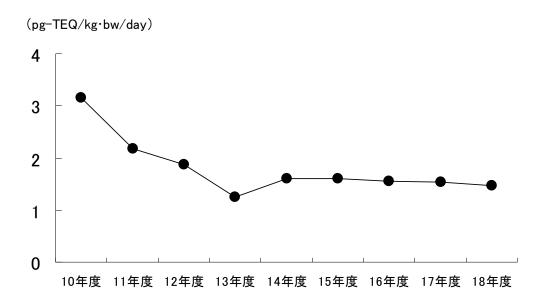


表3 耐容摂取量等及び評価機関等

分析項目			耐容摂取量等	
ダイオキシン類	TDI 4 pg-TEQ/kg·bw/day		ダイオキシン類対策特別措置法	
РСВ	PADI 5	μg/kg•bw/day	「食品中に残留する PCB の規制について」 (厚生省通知 昭和 47 年 環食第 442 号)	
総水銀				
メチル水銀 (Hg として)	TDI 0.292 TWI 2	μg/kg•bw/day μg/kg•bw/week	「妊婦への魚介類の摂取と水銀に関する注意 事項の見直しについて」(平成 17 年 厚生労 働省) (妊娠しているか、その可能性のある方)	
カドミウム	PTWI 7	μg/kg•bw/week	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議	
鉛	PTWI 25	μg/kg•bw/week	FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議	
BHC 類	ADI 0.0125	mg/kg•bw/day	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会	
DDT 及び代謝物	ADI 0.005	mg/kg•bw/day	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会	
クロルヒ゜リホスメチル	ADI 0.01	mg/kg•bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議	
フェニトロチオン	ADI 0.005	mg/kg•bw/day	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会	
ピリミホスメチル	ADI 0.025	mg/kg•bw/day	厚生労働省 薬事・食品衛生審議会	
ジクロラン	ADI 0.01	mg/kg•bw/day	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議	

TDI:耐容一日摂取量、PADI:暫定一日摂取許容量 TWI:耐容週間摂取量、PTWI:暫定週間耐容摂取量

ADI: 一日摂取許容量

<用語説明>

用語	
ダイオキシン類	ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン
	(PCDF)及びコプラナーPCB(Co-PCB)の総称
РСВ	ポリ塩化ビフェニルの略
コプラナーPCB	PCDDとPCDFと類似した生理作用を示す一群のPCB類
水銀	元素記号はHgで、常温、常圧で液体として存在
カドミウム	元素記号はC d
鉛	元素記号はPb
有機塩素系農薬	炭素と水素からなる有機基に塩素が結合した物質系。生体への蓄積性が高
	く、難分解性のものが多い。
有機リン系農薬	炭素と水素からなる有機基にリンが結合した物質系。神経伝達物質分解酵
	素の働きを阻害することで、昆虫や哺乳動物に毒性を示す。
pg (ピコグラム)	1 兆分の 1 グラム(1 g=10 ¹² pg)
μg(マイクロク゛ラム)	100 万分の 1 グラム (1 g=10 ⁶ μ g)
mg(ミリグラム)	1千分の1グラム(1g=10 ³ mg)
kg•bw/day	一日当たり体重1kg 当たりの量
kg•bw/week	一週間当たり体重1kg 当たりの量
TEO	毒性等価係数(最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDDの毒性を1として、他のダイオ
TEQ (毒性等量)	キシン類の仲間のそれぞれの毒性の強さを換算した係数)を用いて、ダイオキ
	シン類の毒性を総計した値を示す単位
	通常の食生活において、特定の物質が食事を介してどの程度摂取されているか
マーケットバスケット方式	を把握するための調査方法。食品摂取量のデータに基づき、全食品を 14 食品
	群に分類し、通常行われている調理方法に準じて調理して試料を作成する。
一日摂取許容量	人がある物質の一定量を一生涯にわたり摂取しつづけても、健康への悪影
	響がないとされる一日当たりの摂取量。
	ダイオキシン類など、意図的に使用されていないにもかかわらず、食品に
耐容一日摂取量、	存在したり、食品を汚染したりする物質に設定される。
耐容週間摂取量	人がある物質の一定量を一生涯にわたり摂取しつづけても、健康への悪影
	響がないとされる一日(一週間)当たりの摂取量。